

市長施政方針要旨

－ 平成29年3月市議会定例会 －

四 万 十 市

本日、議員の皆様のご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【中村高校甲子園出場】

施政方針説明の前に、本市にとりまして非常に喜ばしい話題がありましたのでご報告させていただきます。

既に皆様ご承知のことと存じますが、中村高校野球部が今年19日に阪神甲子園球場で開幕する「第89回選抜高等学校野球大会」に21世紀枠代表として出場することになりました。

昭和52年の初出場準優勝以来、実に40年ぶりとなる出場で、関係者はもちろん、市民にとっても待ちに待った2回目の出場になります。また、今回の出場が21世紀枠で選考されたことにも大きな意義があると思われまます。選考理由ではこれまでの選手の皆さんの地道な取り組みや近年の好成績、部員不足や練習環境をはじめとした困難を克服した結果とともに、何よりも「想いは一つ甲子園」のスローガンのもと、地域の大きな、大きな応援・支援が認められての出場決定となりました

既に出場に向けての支援組織も立ち上がり準備が着々と進んでいるとともに、街中では横断幕やのぼり旗が掲げられ甲子園ムード一色になりつつあります。本市としましても、地元四万十で育った選手たちが夢の舞台で活躍してくれることを祈念しつつ、市民の皆さんや地元出身の皆さんがアルプススタンドを埋め尽くし大声援を送れるよう、可能な限りの支援をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

【後期高齢者医療制度の保険料軽減判定誤り及び国民健康保険税の課税誤りについて】

次に、後期高齢者医療制度の保険料軽減判定誤り及び国民健康保険税の課税誤りがありましたのでご報告いたします。

昨年度からの相次ぐ課税誤り等不適切な事務処理となっしまい、議員各位並びに市民の皆様方にお詫びを申し上げます。

まず、後期高齢者医療制度ですが、昨年12月27日に厚生労働省より保険料軽減判定誤りが発表されました。内容は、国が後期高齢者医療広域連合に提供した標準的なシステムの設定に誤りがあり、平成20年の後期高齢者医療制度の発足以来、世帯主又は本人が青色申告を行っている一部の方について均等割軽減判定のための世帯所得が誤って算定されているというものでした。

また、国民健康保険税におきましては、後期高齢者医療制度と国民健康保険税の軽減判定所得の算定方法が同じであるため、厚生労働省の発表を受け、本年1月4日に高知県国保指導課から、同様の誤りがないか県下各市町村に対し実態把握調査が行われました。そのため、本市におきましても委託先である高知電子計算センターに確認したところ、後期高齢者医療制度と同様のシステム設計となっており国民健康保険税においても所得が誤って算定されていることが判明いたしました。

今回発覚した国民健康保険税における算定誤りにつきましては、平成25年に実施された会計実地検査において同様の誤りを指摘された市町村があったため、平成26年1月8日付けで高知県国保指導課より県下の市町村に

注意喚起のメールが送られていましたが、本市を含め県下の幾つかの市町村においては対応がとられていませんでした。

市民の皆様への影響ですが、後期高齢者医療制度については、広域連合から誤りの可能性が高い方について照会が有り現在も確認作業を行っています。現在のところ、返還金が生じるものが、概算で30件、100万円程度が見込まれています。また、国民健康保険税については概算で追加徴収が生じるものが7件、約21万円、返還金が生じるものが76件、約320万円となる見込みです。これらの返還金につきましては、平成29年度当初予算での計上をお願いしているところです。

今後、後期高齢者医療制度については厚生労働省が抜本的な対応として標準システムの改修を行うことになっていますが、その時期が2年後の平成31年4月になる予定であることから、それまでの間は、同様の課税誤りとならないよう3月中に配布される修正用ツールを用いて適正課税に努めてまいります。

また、国民健康保険税におきましても、該当するケースについては現在のシステムでは対応できないため、個別に管理し、適正課税に努めますのでご理解いただけますようお願いいたします。

さて、開会にあたり私の市政運営に対する所信と予算の概要及び主な事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。今議会は私にとりまして任期最後の定例会となります。平成25年5月、当時の四万十市におきまして少子高齢化、

産業振興、若者の雇用確保をはじめ、交通インフラの整備や南海地震対策、また子育て支援などの山積する課題を肌で感じ、この状況を打破するとともに、若者をはじめ市民一人ひとりが住み続けたいと思える「夢とビジョンのあるまちづくり」を目指し、市長に就任させていただき、この4年間四万十市政の推進に努めてまいりました。

この間には、市政運営を行う上での羅針盤となる総合計画の策定に真っ先に取り組み、社会情勢の変化に的確に対応しつつ、10年先の本市の姿を見極めその実現に向けて取り組むための方向性を決めました。総合計画では、本市の将来像を「人が輝き、夢が生まれる、悠久と躍動のまち 四万十市」と定め、将来像達成のために6つの基本目標を掲げ、基本目標に沿った11の政策、30の施策の展開により力強く動き始めたところです。

この総合計画において掲げた6つの基本目標の中でも、特に力を入れて取り組んできているのが「地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり」として掲げた産業振興部門の活性化であります。尾崎知事が、県勢浮揚の最重要施策として位置付け、高知県が強力に推進する産業振興計画と基本方向や取り組み方針、施策と方向性を合わせつつ、本市の特色や地域性をより濃く、細やかに打ち出した「四万十市産業振興計画」を策定し、産業の振興と雇用の創出を図るため、農業・林業・水産業・商工業及び観光業において各分野の連携も図りながら事業展開を図ってきています。今後も引き続き官民が共通意識のもと協働して事業を推進していくとともに、計画の進捗状況の検証やPDCAサイクルによるフォローアップを確実にを行い、バージョンアップを図っていきたいと考えています。折しも国が地方創生を唱え、知恵

を出しやる気のある自治体には支援を行うというスタンスに変わってきています。この流れをしっかりと捉え、これからも本市の特色を存分に活かした計画を立案・推進し、各産業の発展につながる事業展開を図るとともに、可能な限りの財源確保にも努めていきたいと考えています。また、来年度は一級河川を持つ自治体が集う「第26回全国川サミット」や、著名なデザイナーが一堂に会する「日本パッケージデザイン協会全国会議」が本市で開催されます。これら全国規模の会議の開催を絶好の機会と捉えつつ、地産地消、地産外商をさらに推進し、四万十市の魅力について、「川とともに生きるまち」の新たなメッセージに乗せ、全国に向けてシティプロモーションを展開していきたいと考えています。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組についてです。昨年末、この4年間に取り組んできた施策の報告及び地域の現状の課題などを把握するため、市内19か所で市政懇談会を開催しました。懇談会の中では、これまで取り組んできた施策を中心に清流の保全やごみの減量化などの環境対策、南海地震に対する沿岸部への避難施設整備や住宅耐震化事業の促進などの防災対策、四国横断自動車道の延伸や国道441号、439号の整備促進などの都市機能の充実に向けた対策、先ほども触れました地域資源を活かした産業振興計画に基づく取り組み、また、地道な取り組みにより着実な成果が表れ始めている学力や運動能力の向上などの教育の推進、図書館活動の充実や市民病院の経営健全化に関する取り組みのほか、子どもの医療費無料化の拡大や移住支援対策、行財政改革の推進などについて成果や今後の課題などを交え報告をさせていただきました。

その一方、地域の現状に基づく市民の皆さんからの意見は切実な思いばかりで、生活基盤の整備や改修はもとより、少子高齢化に伴う急激な人口減少による地域の存続に対する懸念の声が多く聞かれました。

平成27年に策定した、本市の人口ビジョンでは、このままの流れで推移すれば、現在34,300人の人口が2060年には16,300人まで減少すると見込まれています。この流れを何としても食い止め、最低でも2060年には20,500人の人口を確保したいと考えています。そのためにも先ほど述べた産業振興計画の推進による産業の振興と雇用の創出はもとより、安定した仕事のもとで若者が地域に残り、望みどおりに結婚し、希望している数の子どもを授かり、安心して生活できる環境を整えることなど、総合戦略により策定した施策や事業を確実に実行していかなければなりません。来年度は、子育て支援の取り組みの一つとして妊娠期から就学前までにわたり切れ目のない支援体制を充実させるため、母子保健型の「子育て世代包括支援センター」を設置することにしております。このほか、社会増の大きな要素となる移住促進の取り組みにつきましても、これまでの取り組みを継続しつつ、積極的な情報発信を行うなど四万十市の魅力発信に努め、住んでみたいまち、住み続けたいまちとして「選ばれるまち四万十市」を目指して取り組みを進めていきたいと考えています。

【予算概要】

まず、平成29年度の当初予算についてですが、5月が市長改選期となりますので、義務的経費や継続事業を中心とした骨格予算として編成しており

ます。ただし、新規の政策的事業であっても雇用や防災対策など緊急性の高い事業や年度当初からの取り組みが必要な事業については市民生活に影響がでないよう当初予算で措置しております。

また、四万十市総合計画に掲げる基本目標である6つの柱を基本的方針として、事業を厳選し、予算編成を行いました。

その結果、平成29年度の予算規模（概数）は、

- 一般会計で 204億 800万円（前年度比4.7%減）
- 特別会計で 121億1,700万円（前年度比1.6%減）
- 企業会計で 29億7,600万円（前年度比3.1%減）

となり、各会計間の重複を除いた総額は、332億4,900万円（前年度比3.5%減）となっています。

一般会計の歳出ですが、人件費は33億5,200万円と、前年度比0.7%の増、扶助費は34億3,500万円、前年度比2.9%の減、公債費は25億2,200万円、前年度比0.3%の減です。これらを3つあわせた義務的経費は、93億900万円、前年度比0.9%の減となります。

投資的経費のうち普通建設事業費は22億2,700万円、前年度比27.8%の減で、中村中学校屋内運動場の建設が完了したことや、本市における第1期目の都市防災総合推進事業5か年計画が終了し、ハード整備などが一定落ち着いたことなどが減額の主な要因です。

次に、総合計画の6つの柱に沿い、主な事業の概要をご説明いたします。

まずは、1つ目の柱である、「自然と共生した安心で快適なまちづくり」です。

災害に強いまちづくりとして、八束地区の防災拠点基地整備などの都市防災推進事業及び地震津波対策事業を実施します。

また、急傾斜地の崩壊対策、下田港湾改修工事などについても、国や県と歩調を合わせて取り組んでまいります。

次に、2つ目の柱、「にぎわいと住みやすさのあるまちづくり」です。

都市基盤の整備・充実を図るため、高速道路の延伸を推進するとともに、国の補助金を積極的に活用し、交通インフラの整備を行ってまいります。

また、都市計画マスタープランの策定を契機として、切れ目なくまちのあり方を検討し、まちなか再生の議論を深めてまいります。

さらに、地域の皆様の移動手段の確保として鉄道経営支援やデマンド交通運行など、公共交通の維持・確保を実施してまいります。

3つ目の柱として、「地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり」です。

国の地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金を積極的に活用し、各産業分野において産業振興計画に位置付けた施策を展開し、産業の振興、雇用の創出を図ります。

農業の分野においては、入田地区、利岡地区、三里地区の農地整備を行ってまいります。その他ぶしゅかんの普及推進や集落営農の推進など、林業では市有林整備、市産材利用促進事業、鳥獣被害対策などを実施します。水産業では、稚鮎放流補助、スジアオノリ自然栽培などの内水面漁業の振興を図ってまいります。

観光面においては、「志国高知 幕末維新博」の開催に合わせた周遊観光の

強化、歴史資源の磨き上げなどを行う歴史観光資源等強化事業を実施します。

4つ目の柱、「豊かな心と学びを育むまちづくり」です。

平成32年度から予定されている小学5年生からの英語科の全面実施に備え、外国語指導助手を現在の5名から7名に増員のうえ、英語教育の充実に努めてまいります。

また、近年の不登校問題など、生徒指導上の課題を抱えている子どもたちや家庭への相談支援体制を強化するため、不登校児指導員等の増員により、抱える悩みや不安の解消、取り巻く環境の改善などに取り組んでまいります。

さらに、東中筋中学校区においてモデル事業として実施しておりました学校支援地域本部事業を拡充し、合計5つの中学校区で実施してまいります。

そのほか、学校給食の充実を図るため、給食費の値上げをお願いし、併せて給食材料費を増額いたしております。

ハード事業については、「志国高知 幕末維新博」の開催に合わせ、郷土資料館の耐震・大規模改修工事やリニューアル工事などを行います。また、本年度に実施設計を行った市民スポーツセンターの耐震補強工事を行います。

次に5つ目の柱、「健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり」です。

子育てにかかる悩み事などに、より細やかに対応・サポートできるよう、母子保健コーディネーターや助産師を配置した、妊娠期から就学前までにわたる切れ目ない支援を行う総合的な相談窓口として「子育て世代包括支援センター」を設置します。

また、地域の医療体制確保のため、医師不足等により運営の厳しい市民病院に対し、1億円の基準外繰出を実施し、経営の安定化を図ります。

さらに、八束保育所については高台移転を進め、児童の安全確保を図ります。

最後に6つ目の柱、「協働で築く地域力のあるまちづくり」でございます。

移住推進員の活用により効果的な移住促進の取り組みを行い、地域の活性化、地域力の向上を図ります。

また、住民自治と地域活動の推進として、地域おこし協力隊の活用による地域の支援を行ってまいります。

次に歳入ですが、市税は35億3,500万円、前年度比0.1%の増、地方消費税交付金は、6億4,600万円、前年度比3.3%の減で見込んでおります。地方交付税は、78億4,500万円、前年度比3.7%の減、臨時財政対策債は6億2,900万円、前年度比8.6%の増で、あわせて前年度比2.9%減の予算を計上しています。減債基金の取り崩しを9,670万円お願いしておりますが、これは国の交付税予算額の減少や合併算定替の縮減により、普通交付税が2年連続で減少する見込みであることによるものです。

また、臨時財政対策債を除いた市債は7億6,500万円で、前年度比42.2%の大幅な減です。中村中学校屋内運動場の建設が完了したことが主な要因でございますが、財政運営の硬直化を招かないよう後年度の公債費負担の軽減に努めてまいります。

【地震・津波対策】

次に、地震・津波対策についてです。

東日本大震災から、まもなく6年を迎えます。「命を守る対策」で急がれる

住宅の耐震化や家具転倒防止対策では、27年度から3ヵ年をかけて市内全域で行っている戸別訪問調査や今年度より開始した耐震設計の実質無料化などにより、一定の成果が現れてきています。昨年度と比較して、耐震診断では約3.8倍、耐震設計では約2.1倍、改修工事では約1.4倍、家具転倒防止に至っては約4.6倍の実施件数が見込まれています。今後も引き続き広く啓発を行い事業推進してまいります。

また、耐震改修促進法の改正に伴い、住民の避難や緊急車両の通行、また支援物資の輸送等に重要な役割を果たす緊急輸送道路の通行を確保するための対策として、今年度より新たにスタートいたしました、「緊急輸送道路等沿道建築物耐震事業」につきましても、該当となる建物の所有者には引き続き、耐震診断の実施と報告について周知を図っていきたいと考えております。

次に「命を繋ぐ対策」としては、今年度に引き続き避難所ごとに自治会、自主防災組織、施設管理者等を中心とした方々との意見交換会を通じ、若者や女性等の意見を積極的に取り入れる形で、地域の実情に沿った避難所運営マニュアルを作成するとともに、避難所生活を送るうえで必要となる、パーテーションやマット、トイレ処理セットなどの備品類の整備を進めます。

次に、八束地区で進めている防災活動拠点基地整備については、市道、耐震性給水設備、防災広場の年度内完成が見込めず、繰越となりますが来年度には、防災活動拠点施設並びに八束保育所を含め当面予定していたすべての工事が完了する予定です。

【福祉避難所の協定締結】

次に、福祉避難所の協定締結についてです。

2月23日、本市では6ヶ所目となる「地域共助型の福祉避難所の設置・運営に関する協定書」を社会福祉法人 黒潮福祉会が運営しております古津賀の「特別養護老人ホーム 光優」と近隣地区、本市との3者間で締結いたしました。このことにより、大規模災害時における要配慮者の生活の場が、また一つ確保されたこととなり、締結にあたりご協力、ご尽力いただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

今後は、福祉施設や地域の皆様と協働し、福祉避難所ごとに運営訓練を重ねながら、災害時要配慮者の方々の安全・安心を引き続き確保していきたいと考えております。

【洪水ハザードマップの改定】

次に、洪水ハザードマップについてです。

昨年5月に発足した「四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会」において、想定最大規模の降雨に伴う洪水に対して、概ね5年で達成すべき減災の目標を関係機関ごとに取りまとめました。

その中で本市においては、来年度に平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組みの一つとして、想定最大規模の降雨に伴う洪水を対象とした「ハザードマップ」を作成することとしています。平成22年に作成した現在のハザードマップの改定に併せ、本市全域における洪水・土砂・津波災害をひとまとめにしたマップを作成することにより、複雑・多岐にわたる近年

の災害に対し、いつ、どのような場面でも冷静に対応していただけるよう、周知・啓発に努めていきたいと考えております。

【道路網の整備】

次に、道路網の整備についてです。

地方が真に豊かさを実感できる地域づくりを進めるため、また、いつ襲ってくるかわからない大規模災害に立ち向かっていくためには、四国横断自動車道の延伸が不可欠です。既に事業化されている四万十町中央 I C から佐賀 I C 間については、早期完成に向け、引き続き関係機関に対し全力で整備促進への働きかけに努めてまいります。

また、佐賀～四万十間の約 22 km については、1 月 27 日、高知県より都市計画決定の告示がなされました。更に 2 月 28 日には、佐賀～大方間の 14 km が佐賀大方道路として、国土交通省より「平成 29 年度予算に向けた道路事業の新規事業採択時評価の手続き着手」が発表されたところです。

今回の手続きは、事業化に向けたステップの一つで、私としましては、本年 1 月末の都市計画決定から僅か 1 ヶ月余りの中で、このように長い区間で迅速に手続きが開始され大変うれしく思っているところです。

まだ、いくつかの手続きを経なければなりません。早期事業化を目指し、できる限りの支援・協力を行って参りますとともに、本年度、策定を完了する都市計画マスタープランに基づき、今後の高速道路延伸を見据えた四万十市のまちづくりに全力で取り組んで参ります。

次に国道 441 号です。高知県では、これまでも早期完成に向け重点的に

整備を進めていただいておりますが、来年度は、用地買収も進んできたことから、いよいよ口屋内バイパスの西土佐側でトンネル明かり部の工事が着手される予定となりました。

また、中村側につきましても、概ね地権者の承諾をいただいたことから、来年度はトンネル工事着工に向けた詳細設計や用地買収等に取り組むとお聞きしております。残る中半バイパスについても、口屋内バイパスの完了後、遅滞なく工事に着手できるよう取り組んでいただいておりますので、引き続き用地や残土処理場の確保について全面的に協力し、早期整備に繋げていきたいと考えております。

次に国道439号についてですが、来年度も杓子バイパスの工所用道路の整備が進められます。また、平成26年の地すべり災害から約2年6ヶ月にわたり通行制限が続いた伊才原地区の災害復旧事業につきましては、2月に完成し沿道住民の悲願でありました全面通行が再開されたところです。貴重な用地をお譲りいただいた地権者の方々をはじめ、関係各位には、この場を借りまして、深くお礼申し上げます。

また、市街地の環状機能を強化するため県で整備を進めていただいている都市計画道路右山角崎線につきましては、本年度、地元説明会を開催するとともに用地測量調査等が実施されたところです。来年度は用地買収を本格化するとお聞きしておりますので、都市計画決定を行った市としましても、早期整備に向け関連する市道の測量設計や地元調整に取り組んでまいります。

次に市道整備についてですが、道路施設の長寿命化対策では、平成26年度から5カ年で実施している第二期橋梁点検の加速化を図るとともに、トン

ネルの点検作業にも取り組み市民の安心・安全の確保はもとより、維持管理経費の軽減や平準化にも努めてまいります。

その他にも利岡地区のこれまで懸案でありました、市道利岡田野川藤線の利岡橋架け替えに向けた詳細設計や市道具同三里線の改良工事など農業基盤整備と併せて重点的に取り組んで参ります。

依然として社会資本整備が遅れている四国西南地域において、高速道路ネットワークの形成や幹線道路網の整備促進は、この地域で生活する人々はもとより来訪者など多くの方々が安全・安心を享受し、活力と潤いに満ちた地域社会を創造していくために不可欠であります。私も先頭に立って更に強力な要望活動や予算確保に向け全力で取り組んでまいります。

【河川・ダム・港湾・海岸の整備】

次に、河川・ダム・港湾・海岸の整備についてです。昨年も、北海道・東北地方をはじめ全国各地で大規模な災害が発生しており、特に東北地方では、高齢者利用施設が浸水し、避難が遅れた方が亡くなるなど、悲惨な事案も発生しております。本市においても、9月の台風16号では、市内各所で床下・床上浸水が発生しており、特に中筋川・岩田川沿川においては、豪雨による内水や堤防の越水などによる被害が発生しております。そのような被害を防ぎ、水害から市民の生命・財産はもとより、安心・安全な生活を守るため、一層の治水対策を進める必要があることを痛感したところです。

その治水対策では、国土交通省の堤防拡幅事業と併せ、市道具同三里線並びに具同坂本線の改良工事に取り組んでおります。来年度は、事業区間

全線の完成見込みとなっており、念願でありました具同・入田地区堤防が概成することとなります。

同じく、国土交通省が初崎地区で進めている洪水・高潮・津波対策となる堤防建設について、堤防の工事予算を確保していただいたことから、本格的な築堤工事に着手するとお聞きしています。市といたしましても、引き続き残る用地の確保に向けた地元の調整に尽力してまいります。

また、具同・楠島地区で進める内水対策についてですが、昨年9月の台風16号の豪雨により具同地区の相ノ沢川の水位が上昇し、大きな被害が発生する恐れがありました。幸いにも国土交通省の排水ポンプ車による早期排水により、被害の軽減が図られ、国・県とともに策定した相ノ沢川総合内水対策計画の取り組みが発揮されるものとなりました。来年度においては、その計画の柱となる楠島川の新設放水路について、国・県とともに放水路や新設排水樋門のルートなどの検討を実施してまいります。

次に岩田川の浸水対策についてです。昨年の台風16号により岩田地区を中心に大きな被害が発生したことから、高知県へ今後の対策について強くお願いしたところであります。現在、被害の原因分析のための解析を実施していただいているとともに、河道内で流水の阻害となっている樹木の伐採を実施していただけることとなりました。市といたしましても引き続き効果的な対策の実施についてお願いをしてまいります。

次に横瀬川ダム建設事業ですが、昨年11月にダム本体工事着手を記念する起工式典が盛大に実施され、現在、ダム建設位置の地山の掘削が進められているところです。来年度は、いよいよダム本体部分のコンクリート打設工

事が開始され、ダム姿が見え始めるとお聞きしているところです。市としても、計画どおり平成31年度の完成が図られるよう建設事業予算の確保を関係機関に強く要望してまいります。

次に、四万十川の河口事業についてです。現在、国においては下田堤防の補強工事が進められており、来年度においても引き続き堤防補強工事や水質調査が進められるとお聞きしています。また、高知県においても、下田港の防波堤整備が進められているとともに、竹島川の水質調査や港内静穏度の予測検討などが行われています。さらに、大学や国の専門機関のメンバーにより、砂州再生に向けた検討も進められており、引き続き調査や検討結果が出た段階で、地元や漁業・海運関係者などの意向もうかがいながら、新航路の開削時期と併せた砂州再生の取り組みがなされるものと考えております。

これらの国と県が行う河口事業は、地元調整などが必要なことから、今後市が主体となって事業の円滑な進捗が図られるよう努めてまいります。

【農林水産業の振興】

次に、農林水産業の振興についてです。

まず、農業分野では、入田地区で取り組まれております、県営圃場整備事業において、来年度には面工事がほぼ完了する運びとなっており、今年度事業着手されました、三里、利岡地区におきましても、順次事業が進捗する見込みとなっております。また、農業機械設備の導入支援につきましては、西土佐地域では、県の補助事業導入により、西土佐農業公社を中山間農業複合経営拠点として位置づけ、新規就農者の農業設備や事業効率化を図るための

農業機械の導入を行う予定となっているほか、集落営農につきましても来年度には、入田、蕨岡、山路、藪ヶ市、須崎の5地区に対し倉庫や機械導入の支援を行うこととしております。戦略品目に位置付けているぶしゅかんの振興につきましては、今年度集荷搾汁施設を建設したのに続き、来年度には洗浄ラインの導入や、搾汁機の導入を予定しており、拠点となる施設の整備が図られる見込みとなっております。その他、新たな米ブランドとして期待されております四万十農法米の作付面積の拡大や販路の開拓、栗の苗木代の補助や、加工業者に対する支援なども引き続き行ってまいります。なお、第2次行政改革大綱推進計画において見直しが求められておりました西土佐地域の有機物供給施設につきましては、堆肥の需要量の減少に加え施設の老朽化等による運営費の増大により、経営の健全化が見込めないことから、今月末をもって廃止することとしております。

次に林業分野におきましては、市有林整備、市産材の利用促進を図るとともに、鳥獣被害対策として、捕獲の推進と国の交付金を活用した獣害防止柵の設置に取り組めます。

次に水産業分野では、引続いて稚鮎放流活動、アオノリ漁場整備などを実施するほか、今年度から四万十川下流漁業協同組合が取り組んでいる、アオノリ自然栽培事業は、網の張り込み時期や収穫に至るまでの様々な障害への有効な対応策の検討など栽培に関するノウハウが蓄積されつつあることから、事業への補助を継続し、本格的に収穫できる体制づくりを目指す等、内水面漁業の振興を図ります。

【観光振興について】

次に、観光振興についてです。

明日3月4日にいよいよ「志国高知幕末維新博」が県下一斉に開幕を迎えます。本市におきましても、市立中央公民館で行うオープニングセレモニーを皮切りに、幕末維新时期に活躍した郷土の偉人や“川とともに歩んできたまち”の歴史を、古墳時代から現代までテーマを分けて紹介する「しまんと特別企画展」が中央公民館で始まります。

また、開幕に合わせて「しまんとトロリーバス」と名付けた市内循環バスの運行や骨伝導によるナビゲーションシステムを導入し、近年人気のあるレンタサイクル客の利便性の向上を図り誘客に繋げたいと考えています。さらに観光周遊モデルコースを設定するほか、市内での宿泊者への特典として、「玉姫様の通行手形」を拡充していくなど、本市を訪れた方々により充実した観光周遊を楽しんでいただけるよう新たな仕組みを順次整備してきております。

4月から6月にかけては、四国4県およびJRグループ6社において、大型観光キャンペーン「四国デスティネーションキャンペーン」が開催されます。

キャンペーン期間中は、「学（まなび）」、「観（ながめ）」、「遊（あそび）」、「心（こころ）」、「食（ぐるめ）」と5つのテーマに分けて、観光素材が提供されるとともに、新たな観光列車が運行されるなど、魅力あふれる四国を全国に発信していただくことで、誘客につながるものと確信しております。これらの観光イベントやキャンペーンの効果を活かすため、中村と西土佐間

をつなぐ周遊観光バス「四万十・川バス」の充実や、高知県が事業主体となる「しまんと・あしずり号」の運行においては、既存の四万十市・土佐清水市間から大月町や宿毛市も運行ルートに加わり、幡多広域での取り組みも進んできております。このように二次交通や観光客受入体制の充実に加え、おもてなしの機運を醸成させるとともに、今年度間もなく完成する観光プロモーション動画等の本市のPR素材やSNS等のさまざまな媒体を有効に活用し、また、観光大使の皆さんに効果的な活動を行っていただくなど、本市の観光情報等を国内外へ広く発信していきたいと考えています。

【入湯税の課税】

次に、入湯税の課税についてです。

地方税法では「鉱泉浴場所在の市町村は、目的税として、入湯税を課するものとする。」となっており、当該施設が存在している本市においても本来であれば条例制定のうへ課税すべきものでありました。しかしながら、地方税法の解釈が十分でなかったことに加え、全国的にも入湯税を制定していない団体が多いことや、本市では当該施設が少なかったことから課税してきておりませんでした。今回、平成26年12月議会における一般質問での質疑を踏まえるとともに、その後の市内における温泉施設の整備状況の進展等を鑑み、併せて本市におきましても新たに課税することにより影響を受けることとなる宿泊施設の準備期間等を十分考慮し、平成30年度より入湯税を課税したいと考えています。

この入湯税の概要ですが、納税義務者は鉱泉浴場の入湯客で宿泊客を対象

としており、小学生以下の方や日帰り客等幾つかの課税免除の規定も設けています。税率は1人1泊150円で、宿泊施設の経営者が特別徴収義務者となり税を徴収し市に納入することになります。また、対象となる鉱泉浴場は5施設で、年間850万円程度の税収を見込んでおり、この税は目的税であることから、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てることとなります。

既に、関係する宿泊施設には説明会を行っており、ご理解をいただいているところです。

今議会におきまして、関連する市税条例の改正案を提案させていただきますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

【道の駅】

次に、道の駅についてです。

道の駅「よって西土佐」は昨年3月31日のプレオープン以来、もうすぐ1年が経とうとしております。1年間の売上額やレジ通過者、取り組みなどの年間通じての総括につきましては、もう少し時間を要しますが、ここでは12月議会以降の道の駅の代表的な取り組み並びに来年度の取組について述べさせていただきます。

まず、年末年始の利用客の獲得を目指し、物販コーナーである「水々しい市場」を本来休業日としている大晦日と1月2日に臨時的に営業しました。結果として観光客と帰省客の方々を中心にとっても喜ばれ、お土産物の売れ行

きが特に好調であったとのことでした。

その他、イベントとしては、12月12日に道の駅2階のコミュニティスペースにRKCラジオキャラバンサテライト局を設置し、西土佐地域の出来事を中心に県内外に向け発信を行ったほか、12月23日から25日はクリスマスフェアを開催するとともに、期間中の25日には高知放送の特別番組で生中継されるなど、メディアを通じて西土佐の魅力を発信することができました。また、1月25日から30日には「+-41℃交流」を行っている、北海道旭川市の商品を前面に出した、「あさひかわフェア」の開催を行ったほか、2月16日には東京赤坂の「CROSSTOKYO」において、道の駅「よって西土佐」のファン交流会を開催し、都市圏を中心に発信力のある約120名のファンの方々に参加いただき、四万十の食材を使った料理や地酒などを堪能していただき広く情報発信を呼び掛けました。この方々とは今後とも交流を続け、来年度は四万十に来ていただくことも計画しています。今後とも道の駅「よって西土佐」のコアなファンとして口コミやSNSなどで発信していただけるよう、旬な情報を随時お届けするための取り組みを進めてまいります。

併せて、来年度の主な取り組みとしまして、4月9日にグランドオープン1周年のイベントを開催する予定としているほか、今年度に引き続き旬の野菜等を前面に出したフェアを毎月開催し、西土佐地域の豊かな農産物をアピールしていきます。また、外貨を稼ぐとともに、「よって西土佐」の知名度アップのため、外商に関する取り組みの強化などを基軸としながら、市と(株)西土佐ふるさと市が両輪となって、攻めの姿勢で取り組みを行っていくことと

しています。

【学力向上】

次に、学力の向上についてです。

各種の学力調査結果から総合的に判断しますと、小学校では昨年度に引き続き、概ね全国を上回り上位を占めているものの、学年が進む中で定着に課題のある児童の割合が高くなっています。一方、中学校においても年々改善傾向にあるものの、学力の二極化傾向がうかがえるとともに、特に、思考力・判断力・表現力等が求められる活用の能力に課題が見られることも明らかになっています。

こうした中、学校が実践している取組を全体で確認し、定期的な振り返りを行うことで、成果が上がっていることも見えてきています。

このため、平成26年度から小中学校25校すべての学校が、学校の組織力を高め、授業改善や教育課題の解決を図るため、一校一役「オール四万十」の指定研究を実施しておりますが、来年度は、ふるさと教育にも取り組んでまいります。

先人から受け継がれてきた固有の歴史・文化や自然はもとより、地域の人材を知る機会を創出することで、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ子どもを育てることで、ひいては地域に貢献しようとする意欲の喚起につなげていきたいと考えております。

また、次期学習指導要領案では小学校5・6年生における英語の教科化が盛り込まれています。これまで本市では、外国語教育の一層の推進に向けて、

平成26年8月より外国語指導助手（ALT）を3名から5名へ増員したほか、県の指定事業による外国語教育の指定校による研究や教員の外国語教育育成研修、市の一校一役指定研究による小中学校が連携した外国語教育の研究推進などに加え、今年度より中学生の英語検定の半額補助を行っております。

平成32年度からの全面実施に先んじて、来年度は、外国語指導助手（ALT）をさらに2名増員し、これまで以上に本物の英語に触れる機会を設けることで、外国の文化や習慣に興味・関心を高め、英語を使う必要性が増すことで、生きた英語力の底上げにつなげていきたいと考えております。

今後も、子どもたちが自分の夢や目標を実現するために確かな学力をつけることができるよう、学校と行政が一体となって連携を更に深め、「オール四万十」による教育の風土づくりを一層推進してまいります。

【学校再編の取り組み】

次に、学校再編の取り組みについてです。

少子化を要因に、児童・生徒数が減少の一途をたどり、今後も中山間地域を中心に学校の小規模化が一層進行していくものと予測されます。このため、より良い教育環境を整備し魅力と活力ある学校づくりを推進していくため、現在、「四万十市立小中学校再編検討委員会」において望ましい教育環境のあり方等について議論していただいていることです。来年度には、同検討委員会からの答申を踏まえ、教育委員会において今後の学校再編に係る考え方や方針案についてとりまとめたうえで、保護者や地域関係者等への説明を行っ

てまいりたいと考えております。

【不登校対策】

次は、不登校対策です。

本市の不登校児童生徒数の発生率は全国を上回っており、毎年新たに不登校児童生徒が生じているのが現状です。

これまで、教職員による児童生徒への理解を深め、信頼関係を高めるとともに、子どもたち一人一人が自己存在感や充実感を感じられる授業づくりや集団づくりに取り組んできました。あわせて、家庭との連携はもとより、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携強化にも努めてきました。

不登校の要因は一人ひとり多岐にわたるため、様々な角度からのアプローチが必要となりますが、学校においては、学校・学級づくりの取り組みに加え、不登校児指導員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの教育専門職員との連携が一層求められています。

来年度は、このような取り組みの充実を図り、きめ細かな対応を行うため、不登校児指導員やスクールソーシャルワーカーの増員による学校・家庭への支援体制の強化に努めてまいります。

【学校給食費の改定】

次に、学校給食費の改定についてです。

市ではこれまで、『安全・安心で、おいしい給食』を目指すとともに、学校

給食を食育のための生きた教材にとらえ、積極的な地域産の食材の活用や、無農薬・減農薬の食材を優先的に使用するなど、栄養バランスはもとより地域の特色ある献立づくりに努めてきたところです。

しかしながら、平成26年4月からの消費税増税と相まって、近年の物価上昇による食材価格の高騰を要因に、食材購入費の確保が困難となっています。この間、市では消費税増税分の上乗せを行わず、平成21年度から据え置いたまま、栄養教諭を中心に工夫と改善に努めてまいりましたが、これも限界となっています。

このため、学校長、保護者代表等による『四万十市立学校給食センター運営委員会』での協議を経て、保護者の皆さまには事前周知による理解を求め中、今年4月より一食あたり30円程度の値上げをさせていただくことになりました。

【子育て支援】

次に、子育て支援についてです。

妊娠・出産・育児は人生において喜ばしい出来事ですが、同時に、自身の身体の変化、家族や生活の変化が伴い、少なからず、不安やストレスを感じる時期でもあります。

現在、本市では保健師による出産後の家庭訪問や乳幼児相談、地域子育て支援センター「ぽっぽ」での活動など妊娠期から就学前までにおいて顔の見える子育て支援を行っているところです。平成29年4月からは母子保健型の「子育て世代包括支援センター」を設置し、保健師を母子保健コーディネ

ーターとして配置するとともに、助産師も配置し、妊娠期から就学前までにわたる切れ目のない支援体制を充実、整備していきます。

「子育て世代包括支援センター」の設置後は、母子保健コーディネーターが中心となり、子育て支援の関わりとして、まず、妊娠期における面談をはじめとし、出産から就学前に渡り、子育て環境をサポートしてまいります。

また、状況に応じて地区担当保健師や医療機関、地域子育て支援センター「ぽっぽ」など関係機関と連携し、個々の家庭のニーズに応じた支援につなげ、子育て中の家庭が孤立することなく、安心して出産し、子育てできる環境を提供してまいります。

【健康増進】

次に、健康増進についてです。

近年、生活習慣の変化や高齢化、また医療の進歩により、医療費、介護給付費などの社会保障費の負担増が大きな課題となっています。対策としては、健診等による早期発見と早期治療に繋げていく様々な取組みの推進と、市民一人一人が認識し、主体的に行う健康づくりが必要となってきます。

本市におきましては、四万十市健康増進計画やデータヘルス計画に基づき、健康増進事業を実施しています。特定健康診査や各種がん検診、受動喫煙対策は、疾病の予防、早期発見による重症化の予防につながることから、市民が健診等を受けやすい体制づくりに努めるとともに、特定保健指導や特定健診の結果説明会の実施などから特定健診・各種検診の受診率の向上に繋がるよう努めています。

また、働き盛りの年代の健康増進を図るため、生活習慣を見直し、健康に対する意識の向上を図るためヘルスプロモーションの取り組みをはじめました。稼働年齢である若い年代への取り組みは、各事業所を通じてアプローチすることも有効であり、まずは市役所の職員自らはじめることとし、現在は、私をはじめ、副市長、他4名の管理職が過去の健診データを基に、健康目標値に向けて保健指導を受けているところです。平成29年度は対象の職員を増やし健診データの分析、取り組みの検証を行い、市内の事業所等へ広げ、若い世代に対する健康づくりの啓発、健康増進の取り組みに役立てていきたいと考えております。

【健康福祉】

次に、健康福祉についてです。

平成24年度から開始した健康・福祉地域推進事業は、間もなく5年を経過し、現在、中村地域77地区、西土佐地域27地区の合計104地区で健康福祉委員会を設立し、取り組んでおります。この事業は、中山間地域において充足されておりますが、市街地における設立状況が低く、更なる取り組みが求められているところです。

これまで、健康づくりの取り組みとして、いきいき百歳体操などを中心に取り組んできましたが、ここ数年多くの地区から、同じ体操ではマンネリ化してしまうことや、活動にメリハリを付けるためにも、新しいメニューが求められていました。

そこで、関係機関で協議し、身体を動かすだけでなく、遊びの要素を取り

入れ、楽しみながら健康づくりができる「輪なげ」を導入することとしました。この「輪なげ」は、子どもから高齢者まで気軽に参加できる競技であり、介護予防効果も期待できます。すでに西土佐地域では取り組んでいますが、来年度中には健康福祉委員会を対象とした「輪なげ大会」も計画しています。

今後も、新しい取り組みを取り入れながら、誰もが親しめる事業とし、組織率の向上を図るとともに、課題となっている責任者の高齢化に伴う後継者の育成にも力を入れていきたいと考えています。

【介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）】

次に、介護予防・日常生活支援総合事業についてです。

平成29年4月から、要介護認定において要支援1、2に認定された方等に対する「訪問型サービス」、「通所型サービス」を現行のサービスに加え、新たに市独自のサービスを開始する予定です。

新たな訪問型サービスは、身体介護を必要としない者を対象に、買い物や調理等の生活支援を行うもので、ヘルパー等の有資格者に加え、市の定める研修を受けた高齢者等の住民もサービスの提供者となれるものです。また、新たな通所型サービスは、現行のデイサービスより、短時間のデイサービスを提供するもので有資格者の従事者に加え、訪問型と同様に高齢者等がボランティアとして支援に加わることを可能としたものです。いずれも、事業者のサービスに要する基準が緩和されており、利用者は現行のサービスより低廉な額での利用が可能となります。

8年後の平成37年には団塊の世代が75歳以上となり、今後ますます単

身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加することが予想されています。介護保険制度の持続可能性を高めるためには、高齢者が自分自身の健康や介護予防について向き合い積極的に取り組むとともに、支える側、支えられる側という垣根を可能な限り取り外した地域で共に支え合う仕組みが重要となっています。

本市においても、平成29年1月1日時点での高齢化率は33.9%と高齢化がすすみ、介護給付費の増加や介護職員の不足が課題となっています。

4月からの新たなサービスの創出により、高齢者を含む専門職以外の地域住民がサービス提供者となることで、介護職員の不足をカバーするとともに、高齢者の社会参加、生きがいつくりの場の提供により要介護状態等となることの予防にもつなげていきたいと考えています。

【山村ヘルスセンター等の廃止】

次に、山村ヘルスセンター等の廃止についてです。

山村ヘルスセンターは、農林漁家健康増進施設として、農林漁家の健康の保持及び増進を高めるとともに、農林漁業に従事する住民を育てる目的で昭和53年度に建設され、これまで地域住民や観光客等を中心に利用されてきました。

しかしながら、施設本体は建築後38年が経過し老朽化が著しく、非耐震施設であることに加え、近年は利用者の減少等から経常赤字が慢性化しており、平成27年3月に策定した第2次四万十市行政改革大綱推進計画で、平成28年度において運営の抜本的な見直しを行うこととしていました。

このことにつきましては、これまで西土佐地域区長会などへ取り組みの説明を行うとともに、利用状況の分析や経営改善に向けた検討を行ってききましたが、施設の老朽化に伴う耐震改修に多額の経費が見込まれるうえ、経営改善にも明るい材料がなく目途が立たないことから今年度末をもって廃止することとしました。また、同一敷地内にある「星星の家」についても、実態はヘルスセンターの運営に強く依存していることから、施設の存続は望めず、ヘルスセンター同様に同日をもって廃止させていただきたいと考えています。

長年にわたり、地域や観光客等の方々にご利用いただいていた施設がなくなるのは、大変寂しい思いはしますが、今後は計画を進めています川崎保育所の移転改築先として新しく利活用される予定でありますのでご理解をお願いします。

なお、施設の廃止条例議案を今議会に提案させていただいておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

【保育所統合】

次に、保育所の統合についてです

第2次行政改革大綱推進計画の中で、老朽化した保育所の施設整備に伴う統廃合を2点位置づけしているところですが、それぞれに一定の進展がありましたので報告いたします。

1点目は中村地域の愛育園ともみじ保育所の統合です。移転改築先については、一定規模の面積が必要となることから、候補となる場所の洗い出しをしておりましたところ、日本たばこ産業から中村東町1丁目の中村営業所跡

地を売却予定であるとの話があり、昨年10月に土地開発基金を原資として土地の先行取得をしております。新しい保育所の形態等については、今後子ども・子育て会議で論議する中で保護者の理解等を得ながら進めて参ります。

2点目は西土佐地域の保育所統合についてです。昨年度から川崎・本村両保育所の地元関係者や保護者との話し合いを持つ中で、昨年7月には川崎保育所保護者会から現状の立地場所は急傾斜地崩壊危険区域内にあり、防災上危険であるため早期の移転改築を望む旨の要望書の提出を受けました。このことにより再度地元と調整する中で、川崎・本村両保育所の統合以前に防災上、問題がある川崎保育所の移転改築を優先的に行うこととし、西土佐地域の中心的な子育て施設として本村保育所との統合も見据え建設に取り組むこととしました。

建設位置については、西土佐地域の中心部周辺にある休校中の学校などの遊休市有地5カ所を選定、評点化するとともに、西土佐地域の保育所保護者アンケートによるニーズ等を加味し、安全性、利便性、環境面などを考慮する中で、今年度末をもって廃止する予定の山村ヘルスセンターの敷地を利用することとしたものです。

【市民病院】

次に、市民病院の本年度の経営状況についてです。

本年度の収支見込みは、約500万円の黒字の見込みとなっており、昨年度決算の約5,600万円の赤字と比べると、収支が約6,100万円改善される見込みとなっております。

この約500万円の黒字見込みの額については、一般会計から基準外として繰り出した2億円は含まれていない収支での金額でありまして、実質、平成15年度以来13年ぶりの黒字決算が視野に入ってきたという状況でございます。

昨年度と比べ収支が大きく改善された要因は、収益の向上と費用の削減の両面から取り組みを進めてきた結果であります。収益につきましては、今年度は4月からの医師の減少等により入院患者数が減少しておりますが、平成28年度診療報酬改定により実質増点となりました「地域包括ケア病床」を6月より拡大したことから診療単価が増額になっており、収益の向上に繋がっています。また、昨年3月より許可病床数を減床したことによる基準内繰入金増額等により収益の向上を図ってまいりました。一方、費用につきましては、給食業務の民間委託や職員の給与カット、臨時職員を勤務時間の短いパート職員に切り替える等により削減を図ってまいりました。このように、国における制度改正に伴う対応にいち早く取り組んだことや、市民病院の自助努力、こういった一つ一つの積み重ねが収支の改善に結び付いたものと考えています。

このような中、市民が安心して暮らせる医療体制の充実を図り、持続可能な病院経営を行っていくためには、将来にわたる資金不足を回避していく必要があります。平成29年度当初予算で1億円の一般会計基準外繰り出しをお願いしています。議員の皆さまには市民病院の置かれた状況をご理解いただきますようお願いいたします。

次に、経営健全化計画の見直しについてですが、国においては、新公立病

院改革ガイドラインを策定し、新たに「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた新改革プランを策定するよう求めています。そこで、本市においては、昨年12月に県が地域医療構想を策定後、関係団体の代表者や有識者等で構成する四万十市立市民病院経営健全化検討委員会において、経営健全化計画の見直しに関する協議が進められ、先日、検討結果の報告書をいただいたところをごさいまして、これを受け、今年度中に改革プランである経営健全化計画の見直しを行います。

次に、中医学研究所附属鍼灸院です。

中医学研究所附属鍼灸院については、昨年11月23日から診療を休止していましたが、新たに おき 沖 ともゆき 知之 鍼灸師と委託契約が整ったことから2月1日より再開しております。沖鍼灸師は本市の出身で、福岡県北九州市の治療院で11年間鍼灸業務に従事されておりましたが、このたび里帰りしていただいたものです。休診中は市民の皆さまにはご不便をおかけしていましたが、早期に再開できたことにより、市民の健康の維持、増進に繋がるものと考えております。

【第2次しまんと男女共同参画プラン】

最後は、第2次しまんと男女共同参画プランについてです。

男女共同参画社会の実現をめざして、本市における施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成20年度から10年間を計画期間とする「四万十市男女共同参画計画〈しまんと男女共同参画プラン〉」を策定しています。5年が経過した平成25年3月には計画の見直し作業を行い「新・しまんと

男女共同参画プラン」を策定し、様々な事業に取り組んでまいりましたが、まだまだ男女間の固定的な役割分担意識や慣習などが根強く残っています。現計画が来年度末で計画期間の10年を経過することに伴い、現在、市民及び市内の事業所や女性関連団体等を対象としたアンケート調査を実施しています。来年度は、国や県の動向、社会情勢の変化やアンケート調査の結果などから得られた本市の現状や課題を踏まえながら、より本市の実情に即した計画とするため、男女共同参画社会推進協議会の開催やパブリックコメントの実施等により、多くの皆さんからのご意見等をいただくとともに、その結果を踏まえながら検討を行い、来年度末の完成を目指して計画の見直し作業に取り組んでまいります。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は、予算議案で「平成28年度四万十市一般会計補正予算」など23件、条例議案で「四万十市個人情報保護条例の一部を改正する条例」など15件、その他議案で5件となっています。この他に報告事項が2件あります。

なお、これまで市政発展のため多大なご尽力をいただいた福本副市長が、4月に国土交通省に帰任されることになり、引き続き後任を国土交通省から派遣していただくことを考えておりますので、「副市長の選任について」の人事関連議案を後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細につきましては、後ほど、副市長並びに所管の方からご説明いたします。